

舞鶴市と大塚製薬株式会社との包括的連携協力に関する協定締結式について

このたび、舞鶴市と大塚製薬株式会社は、市民の健康づくりと災害時における支援に寄与することを目的に、連携協力に係る協定を締結することとしました。

つきましては下記のとおり協定締結の締結式を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 協定締結式

(1) 日 時

令和3年6月22日（火）午前10時30分

(2) 場 所

舞鶴市役所3階 301会議室

(3) 締結者

舞鶴市	市長	多々見 良三
大塚製薬株式会社京都支店	支店長	塩田 祐哉

(4) 次 第

- ①概要説明
- ②協定締結及び写真撮影
- ③質疑応答

2. 協定内容・期間

(1) 内 容

- ①健康増進による多世代交流の促進等に関すること
- ②防災・減災対策及び災害時における支援に関すること など

(2) 期 間

協定締結日から令和4年3月31日まで

※双方のいずれからでも解約・変更の申し出がない場合は、自動的に1年間延長し、その後も同様とする。

以上